

会議議事録（要旨）

会議の名称	令和4年度 第1回鳥取市地域福祉計画・地域福祉活動計画 作成委員会
開催日時	令和5年3月17日（金）10:00～12:00
開催場所	鳥取市役所本庁舎 6-7・6-8会議室
出席者氏名	別紙（委員名簿）
欠席者氏名	福田委員、小谷委員、津江委員、林委員、山根和委員、清水委員
事務局職員氏名	竹間福祉部長、山内地域福祉課長、岸本福祉部地域福祉課主幹、橋本長 寿社会課課長、増田長寿社会課課長補佐、田川障がい福祉課長、山下こ ども家庭課長、川口中央人権福祉センター所長、（以上、鳥取市）、田 中地域福祉課長、松本地域支え合い支援課長（以上、鳥取市社会福祉協 議会事務局）
会議次第	1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 事 （1）計画の進行状況：令和3年度及び今年度の実施状況並びに来年度 の取組について（資料1） （2）次期計画の改訂に向けた取組：専門部会の設置及び令和5年度の スケジュール（案）について：（資料2） 4 閉 会
配付資料	資料1 令和3年度及び今年度の実施状況並びに来年度の取組につ いて 資料2 専門部会の設置及び令和5年度のスケジュール（案）につ いて その他 参考資料（鳥取市福祉推進計画 概要版（抜粋）、鳥取市地 域福祉計画作成委員会設置要綱改正案 新旧対照表）、次第、 委員名簿、座席表
その他	

議事内容（要旨）	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・挨拶 ・出席者の確認
片山委員長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶 ・議事（１）計画の進行状況：令和３年度及び今年度の実施状況並びに来年度の取組についてについて、説明を願う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料１説明
片山委員長（進行）	意見や質問等あれば伺いたい。
B委員	<p>この計画を最初に見た時はすごいなと非常に期待するところが大きかったです。とくに包括連携ということで、相談支援から複合的な課題を持っているものの解決に当たるということができ、今報告いただいたところですが、非常に熱心な取組みがなされているというのが全体的な感想です。</p> <p>報告はいただきましたが、成果、或いは手応えというものをもう少しお聞かせいただきたい。障がい者とか困っておられる方と接している中で、大変な思いをされてやってこられたのは、ひしひしと伝わってくるのですが、具体的にこの１年２年の取組みで、感じたことや、成果・手応えを教えていただきたいというのが一つです。先般、人権センターの運営委員をさせていただいたときに、事務局の方が「今は新たな連携ネットワークが出来ている」と非常に自信を持って答えておられました。全般的にどうかなということをお聞きできればというのが一つ。</p> <p>もう一つは個人的にこの事業がスタートになって新たな専門家、ソーシャルワーカーの方の配置です。当初から十分な数ではないと感じておりました。市社協さんの所でも当初一人だったのを全員がというふうな形で取り組んでおられます。人力的ないわゆるマンパワーの部分で十分なのだろうか。一部の方にご苦労が集中しているのではと感じました。その人的な部分と手応えというあたりを少し付け加えていただければ有り難いと思います。</p>
事務局	<p>包括的な支援にあたりまして、機関が連携するということが大事だと考えております。支援会議でありますとか相談支援包括化推進会議を実施するにあたっては、まず市役所の各課のよく言われる縦割りとは表現されますけれども、そこをなるべく縦割りの壁を、全部取っ払うことはできないと思いますので、なるべく低くしてお互いの顔が見える関係で協力できる関係を作ることが大事だと思っています。そういう雰囲気を作っていくということで言えば、鳥取市ではお互いに顔が見える関係で、すぐ相談したり、連携が出来るように、この何年間かであっていると感じている所です。数字的のもので表すことは出来ませんが大きな成果と思っています。</p> <p>その上で、連携を取りやすくなったことで、法定会議の中で情報を共有するにあたって、これまでですと全体の状況、情報が共有される場がなかったので、ある世帯の支援するとき、一人ではなく世帯全体が課題を抱えているような場合で</p>

	<p>すと、ブラックボックスで断片的にわかるけど、全体像が見えないところがあります。今回のような体制を整えることで、全体で情報共有することによって、なんとなく全体像が見えて、関わり方がだんだん見えてきてやり易くなっていると思います。</p> <p>我々関わる側の気持ちですけど、どうしても担当課、担当者が抱えてしまって、何年も解決しないケースでしんどくなってくるのですが、これを支援者同士が共有することで、肩の荷がおりて支援者が孤立しなくなり、みんなで共有することによって頑張っていこうという体制が整います。支援者自身も余裕を持って取り組んでいけると感じております。</p>
事務局	<p>なかなか数値化というのが難しいのですが、本来、社会福祉協議会は地域の皆様といろんなことに取り組んでいくところと思っております。今回、社協だからこそ発揮できる場所があると思進めております。先ほど川口所長（中央人権）もおっしゃられましたけど、関係機関と連携をして、顔がみえる体制作りが出来てきました。気持ちの中でも少し負担が減ってきています。抱え込むことなく、共有することで、次に繋げていき何かが生み出され、達成感、安心感に繋がっていると思っております。</p> <p>なにぶん地域におきましては、人だったり物だったり揃ってこそいろんなことが出来ると考えております。まず、人との関係性をどう作っていくかと思っております。</p> <p>先ほど、社協の職員がすべて支援員だと申し上げましたが、地域に根付いた役割を考えれば、介護保険部門・地域福祉部門でいろんな場面で職員が担当しております。ただ、社協が住民さんとどう繋がっていて地域にいろんなものを還元できるかというところが役割としてあるのではないかと考えています。今やっている事業、これからしていく事業にどう還元できるかということも考えたいと思います。職員の中では、積み重ねていきつつ、進めてきたということもあり、地道に連携しながらやっているところでもあります。例えば、サロンが100増えましたというような形で数値化していくことも必要です。皆さんが話をする場面を職員と一緒に作っていく。関係機関、住民さん、いろいろな方と知恵を出し合う場所が集う場所というように考えております。今後、住民さんへの課題である担い手不足ですとか、そこを解消していくところを社協の事業と絡ませて繋いで、皆さんと一緒にやっていければと思っております。</p>
事務局	<p>重なる部分が沢山ありますが、まず私の方としてはその地域での取り組みがどうしたら進んでいくのかという事を考えないといけない思っています。</p> <p>そういう意味では「話し愛・支え愛」モデル地区2つの地区で取組みをしていただいて、そういう仕掛けがあることによって、地域の方々がこれから自分のところをどうしていこうかなという話をするきっかけが出来て、実際にコロナ禍でそういう活動が難しい中であっても定期的に集まって、考えて活動されております。実際に城北地区では、地域の各種団体、サークル、相談機関の情報をまとめたパンフレットを全戸に配布しようという取組みも進んでいます。</p> <p>そういった自分達で考えていただけるような仕掛けづくりが出来つつあるというふうに思っております。社協さんのいろんな人材の話も先ほどいただきました</p>

	<p>が、実は一層協議体のあり方検討会を、毎月、関係課が集まって話をしている中で、やはり同じ話は何回か出まして、なかなか社協の職員さんが地域を回っても限られた人材でもあり、担当ということで、全部ひとりで抱え込むと大変だろうということで、そこには多職種で出ていけないといけないという話もありました。</p> <p>たくさんの人材をなかなか一緒にというのも難しいと思いますけど、今まで行政側も社協さんに委託をお願いして、我々が関わることが少なくなったという反省もあります。5年度に向けて体制がもう少し充実できないか感じております。具体的に5年度から今何かということは申しあげにくいところもありますが、気持ちとしては一緒にやっていけないといけないと思います。</p> <p>地域での人材の担い手不足、高齢化というようなこともあり、協働のまちづくりという視点は、全く地域共生社会の視点と一緒になんだろうと思います。地域での課題というのがイコールこの共生社会を進める課題でもあるのかなと感じております。先ほど壁を低くしてという話がありましたが、庁内・役所の中が、まず同じ視点で同じ話し合いができる体制を作っていく必要があるのかなというふうに感じております。</p>
B 委員	<p>非常に良くわかりましたし、今後の活躍を期待したいと思います。一言だけ、個人的には地域の保健師さんを増やして欲しいと思っております。予算があることなので、すぐに出来ることではないと思うのですが、アウトリーチとか連携が複合的な課題にも人材としてはやはり保健師さんという非常に守備範囲の広い職種の方で、なんとかここに保健師さんがいてくださったらと思う場面もありました。逆に包括の方々と連携をとらせてもらって、事態が進んでいくようなことも経験しておりますので、是非とも前向きに宜しくお願いします。</p>
C 委員	<p>スケジュールで次期計画に向けて、市民アンケートをしたり、評価して検討するようなことが書いてありますので、そういうことも踏まえてご質問させていただきます。</p> <p>まず一点目としてこの計画の周知ですね。この計画を知っていただかないことには、視点を行政ではなく、住民側でこの福祉の計画をやっていこうと地域福祉として、住民の協力なくしては、この計画は成り立たないと思います。そういう意味で、この計画内容が十分に住民の方に伝わっているのか。どういうふうに進められたのか。95年勧告、社会福祉基礎構造改革によって、分野別から地域割というふうに、福祉のあり方が変わっているところですので、そういう意味でも十分に市民の方に周知が必要だと思えます。その辺をお尋ねしたいです。</p> <p>支え愛事業ですけど、城北と湖南がモデル地区でやられたわけですけど、各地域は地域の実情が違いますのでそれぞれ苦勞されると思います。その辺のノウハウをまとめて、他の地域にも伝えることも必要だと思えます。次年度が2地区しかないのですが、地区ごとにやっていくこの計画が終わる段階でこの2地区つつやっていて間に合うのかなという気をもっております。その辺りを今後どうされるのか聞きたいところです。</p> <p>福祉学習について、学校では高齢者とかの車椅子の体験は大切とは思いますが、この前の新聞にもでていましたけど、障害者差別解消法に基づく合理的配慮が一般事業者の方にも義務づけられます。もう施行が3年以内であったのが来年</p>

	<p>4月からになっています。そういう意味でも共生社会ということを考えれば、企業に対する研修、それから見えにくい障害に対する研修。障害者権利条約、精神障がい者の強制入院と特別支援教育について勧告を受けております。その辺もふまえて、学習内容をもう少しバラエティっていかプログラムを開発されることも必要ではないかと思えます。</p> <p>それから包括的支援体制の構築というところで、孤独孤立対策の繋がりサポーターができたことは素晴らしいことだと思います。この計画を伴走型支援と課題解決支援の二本立てで進めていこうという意味では、繋がりサポーターと課題解決のそれぞれの分野の専門家の部署で解決して、また繋ぎ戻して、問題が複雑化していますので、一つ投げかけたらすぐ終わるものではなく繋がり続けることが大切な要素だと思っています。いったん専門家にまかせて、また戻して、そういうような仕組みづくりも必要だと思います。だから50人作られてだんだん増やしていき、専門の課題解決に結びつけていくという工夫も必要だと思います。</p> <p>地域包括ケアの会議で、1層だとか2層だとか専門的にはよく解らないですが、1層が全市域で2層が地域別ってことだろうと思いますが、地域包括ケアが相談の核になるものですよね。ただ、高齢者だけではないのですよね。国の方も精神障がいに対応した地域包括ケアというものの構築を考えています。あり方検討会のメンバーの中に障がいの関係課がないように思います。そういうことも含めて、重層的支援体制整備事業をやるのであったら、高齢者に偏ることなく障がい分野を幅広く、ヤングケアラーの問題もありますし、その辺も含めて、あり方検討会のメンバーの方を考えていただけたらと思います。</p> <p>あと1点だけ、先ほど、コミュニティー・ソーシャルワーカーのお話がありましたが、ソーシャルワーカーが市社協さんの職員全員がそうだっていうことで素晴らしい意気込みだな、決意だなというふうに思います。グローバル定義をご存知かどうか分からないですけど、専門性があります。その辺をきっちりと把握されながら、地域に一人ずつおくのですよね。何か計画でいったら一人ではとても間に合わない地域福祉推進員、各地域に一人くらい配置するようなイメージでやるのであれば、その専門性専門職、国家資格でいったら社会福祉士と精神保健福祉士っていうのが、ソーシャルワーカーの専門職としての国家資格になります。それくらい必要になるのかもしれませんが。そういったものを身につけないと、ソーシャルワーカーとは何たるものかということを理解して対応しないと機能しないのではないかと思います。</p>
事務局	<p>この計画を知っていただくことが必要というのは当然であります。周知としてはホームページとかになりますが、今年度は地域共生型社会の推進研修という位置付けで昨年11月に研修会を計画しました。やり方としては、各地区の公民館にそれぞれ地域住民の方に集まっていたいただいて、本庁でやる研修会を視聴していただいて、地域共生型社会がどういうものなのかとか、その後、参加された方がこれからどうしていこうかな、きっかけになればいいかなってような企画をさせていただきました。ネット環境だったり、提案したのがちょっと遅かったしたので、公民館で開催できた地区はあまり多くはなかったのですが、そういった仕掛けで、いわゆる「ホームページを見てください。市報に載せてました。」と</p>

	<p>というようなことでは当然広報できないと思います。今後もそういった仕掛けをしていこうと思っています。</p> <p>二つ目のモデル地区。当然その成果だったり、課題だったりそういうものを、結局モデル事業なので、モデル地区自体をいつまで続けるのか考えていくにあたり、モデルで実施されたところのその取組みの内容であったり、出来ているところ、難しかった課題を纏めたものをすべての地区にお知らせしたいと思っております。城北と湖南については、1年延長になりましたので5年度までの取組みを年度末には纏めたものをすべての地区に返していきます。またさらに、新たな二地区につきましても、同様なことをしていきたいと思っております。そういった形で進め、お知らせし、評価もしていただきながら、どこかの時点でモデル事業というのは、すべてに行き渡らなくてもモデル地区は終了というようになると思います。</p>
事務局	<p>「福祉学習のプログラムがちょっと偏りすぎているのでは」というような質問だと思います。</p> <p>ご指摘の通り以前は、学校に限っていいますと車椅子体験だとか、高齢者疑似体験だとかを中心に行なっておりました。現在でも学校からのリクエストがあれば、そういった内容をテーマにするということにしております。令和3年度から企画団体に、私どもだけではなく、地域の福祉関係者とか障害をお持ちの当事者さんにも参加をしていただいています。プラットフォーム・学び場を構築して学習を行うということにしております。</p> <p>例えば、視覚障害の方を招いたりとか、心のバリアフリーについて学習を行ったりとか、偏ったテーマにならないようにプログラムを工夫しております。4年度は外見では見えない病気をお持ちの方だとか障害をお持ちの方に取り組むべく、認知症の方にも地域包括支援センターの協力のもとに実施しております。</p> <p>今後については、当事者さんとの出会いとか交流の機会の提供を通じて多様なプログラムを開発して、福祉学習の基盤づくりに取り組むことを目指しています。そういうこととともに教育委員会を通じて計画そのものの周知と基盤づくりをプラットフォームによる多様な福祉学習として他機関の方と関係の方も巻き込んで実施していきたいと思っております。</p>
事務局	<p>重層的支援体制整備事業が具体的にどのような活動をしているかを説明させていただきます。重層的支援体制整備事業は昨年度の間にあった時に説明させていただきました通り、五つの事業からなっております。そのうち三つの新しい取組みがありまして、その一つとしてアウトリーチ等継続的支援事業がございます。</p> <p>こちらについては最初の資料1の中でも説明しましたが、地域のさらなる繋がり作りに関わっていただく地域福祉推進員を配置いたしまして、そちらの方で全体的な生活課題の情報を集めるというようなことで、そういった両方に必要な支援体制をつくりあげるということをさせていただいております。繋がりサポーターという住民側の方の育成も行って、住民の方も気になることを報告して必要な支援に繋げていただくようにしております。地域福祉相談センターにつきましても、相談をうけた方については訪問等で情報収集を行っていただくようお願いをさせていただいているところです。</p>

	<p>参加支援事業につきましては、社会との繋がりを想定して必要な人に応じた形での繋がりづくりを作っていくというようになります。コミュニティについては、地域食堂、社会支援の方でお手伝いをしてもらおうという形でさせていただいております。また一方で様々な繋がり先というのが必要ですので、社会資源を発掘するような働きかけをさせていただいているところです。</p> <p>3番目に多機関協働事業については、こちらは複雑な課題を抱えた方については連携して支援を取っていくということになりますので、相談支援包括化推進員という支援の調整役を置かせていただいております。情報共有でありますとか支援調整、支援者間の役割分担等の会議をさせていただいているところです。</p> <p>4番目として包括的相談支援事業です。こちらは既存の地域福祉相談センターでありますとか障がい分野の相談支援事業所というのが、課題を丸ごと受け止めて、必要な支援に繋げたり、支援機関の協力連携の方を取っていただいております。</p> <p>5番目として地域づくり事業です。「話し愛・支え愛」推進事業のモデル地域でありますとか、地域支え合い推進員、これは社協さんの方に配置をさせていただいております。そういった方に寄り添う、構築支援等を行なわせていただいたところと</p>
事務局	<p>つながりサポーターに関わる所で少し補足をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、国の方でも示しておられますけど、支援にあたっては、目の前にある問題を解決する解決型の支援と、その繋がっているその人との関係を作っていく支援、両面ありましてうまくまわっていくことで、効果的な支援が出来るというふうな提示もされておりました、その繋がること自体が支援になって、住民レベルで支えていただくというのがこのつながりサポーターです。</p> <p>もともとの発想といたしましては、2年ぐらい前にお父さんが亡くなられて、ご遺体をそのままにされたという8050問題。50の息子さんが死体遺棄ということで、罪を問われたという事件がございました。地域住民の方は全く知らないってことはなく、何か薄々あの家は大変かなと感じてたという声がありました。先般、米子の方でも息子さんがお母さんをとという事件がございました。ニュースを見てもやはり近所の方は何となく知っておられるのです。遠巻きに見ていたということでした。大変だな、困難を抱えている、孤立している。そこをうまく支援機関に早期に繋げると、こういう事件が防げるのではないかと。それが今回のつながりサポートの取組みに繋がっております。</p> <p>このつながりサポーターである市民ボランティアの方は、気になったら繋いでいくというのが主な活動です。個別の支援にあたってくださいというのではなく、気になったら繋いでいただく、そもそも孤立・孤独の問題に関心を持っていただく方を市民の中に増やしていこうということです。</p> <p>このつながりサポーターになられた方は、基本的に連絡先等を登録していただいて、情報提供をさせていただいたり、更新研修のようなことをさせていただきます。今は50人ですけど、これからどんどん増やしていきます。つながるサポートバッチを作りまして、自覚を持っていただくような取組みにしたいと思っております。このバッチを付けた人がたくさん見られるようになるというふうに思っ</p>

	<p>ており、5年度以降より増やしていきたいと思っております。数が増えていくと、地域地域につながりサポーターが生まれることとなっていくと思います。そうすると地域地域の集まりが開かれたりして「自分の地域ではどのような活動が出来るのか」と作っていくことも構想しております。このつながりサポーターの取組みは、今、完成形を提示しているものではなく、市民の皆様と一緒に作っていく取組みという側面もあります。</p>
事務局	<p>包括支援センターの関係で、高齢者のみでなく様々な障がいやヤングケアラーの問題もあり、そういう体制が必要なのではというお話もいただきました。もともとは介護保険の事業で地域包括支援センターというのがあります。今、この重層的支援体制整備と共生社会の実現に向けて関係機関側が横の連携がしっかり出来て、ネットワークが出来ております。いろいろな相談は地域包括センターでもかまいません。高齢者の問題で相談をお受けしても、高齢者だけでなく世帯の様々な課題も含まれていることでもあります。横に繋がるネットワークがここ2～3年で進んでいるという実感がありますので、まず身近な相談機関に行ってくださいと思います。補足させていただきました。</p>
事務局	<p>先ほど、C委員さんから専門性のところの部分をおっしゃっていただきました。社協の職員もいろんなことを学びながら、関係機関に繋げさせていただき、そこでまた学び、職員の人材育成ということも含め、関係性を継続してそれなりに対応できる力を身につけていきたいと思っております。皆様のご協力も多々いただくということもございますので、宜しく願いいたします。</p>
C委員	<p>ご丁寧な答弁をいただきありがとうございます。非常に満足しております。国、市だけではなく県もご存知だと思いますけど、昨年12月に「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」を制定しております。そういう意味で県のバックアップというものも体制を整えていかれると思っております。県の方とも連携されて繋がりを作っていく事を進めて頂きたいと思っております。</p>
R委員	<p>地域食堂のことについて、公民館でされるのは分かっていますが、基本的に全く知らないので教えてほしい。地域食堂はそもそもどのような目的で出来ていて、利用者はどういう方なのか。実施しておられる方、グループはどういう形でされているのかお聞きしたいです。支援者は企業への社会的貢献活動の提案を積極的にされて、実際こういう活動をしているなど、具体的にされていることをお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>地域食堂はもともと、こどもの貧困対策ということで、十分に食事が取れていない子ども達がいるということで始まりました。さまざまな食堂を展開していく中で、ボランティアの方が集まり、ボランティアの方が高齢者であれば、それが生き甲斐になったり、様々な効果があるということで、鳥取市では政策的に地域食堂という名称をつけさせていただいております。こどもを中心に高齢の方、障がいのある方、困窮の状態の方、さまざまな方が集まる居場所として位置付けて展開しております。もともとこども食堂としてスタートした所は圧倒的にこどもが多く、最近の運営形態でいうと高齢者を含めて地域の様々な方がご参加される形態が増えているように思います。</p> <p>食堂の運営団体については、基本的には、一部でNPO法人とか法人格を持つ</p>

	<p>たところがされているところもありますが、圧倒的に多いのは地域のボランティアの皆さんが、地域食堂を運営するための任意団体を立ち上げて担っていただいているケースです。食堂を立ち上げたいという相談が中央人権福祉センターにきます。相談を受けたときに、団体を作って、補助金を準備してとかのアドバイス等をさせていただいて、校区で立ち上げやすいような支援をさせていただいております。それから企業の方の支援は、食材をいただくというところがメインでしたが、今50社くらいの中で単に食材だけでなく寄付金をいただくところもあります。或いはフードドライブという取組みがありまして、郵便局さんとかコンビニのファミリーマートさんにコンテナボックスを置いて市民の方が使い切れない食材を入れて頂き、寄附をいただく取組みが展開されております。それを倣って事業者が会社の中にボックスを置いて、社員の方が入れてくださる広がりもあります。支援の幅も広がり、企業さん側からするとSDGsの取組みに貢献、活動に資するということで、できる支援のご提案をいただく機会が増えているように思います。</p>
R委員	<p>仕組みがうまくいけば非常にいいと思います。私は農業で柿を作っております。農産物の支援をすることも結構出来ると思います。市としてこれを推進されるのであれば、もっと受け入れ易いやり方でやって行かないといけないと思います。一部の人だけが知っていても、予算の問題もあるでしょうから市が関わって行かれたほうがいいと思います。</p>
事務局	<p>R委員さんがおっしゃられる通り、地域食堂の運営やそれを取り巻くいろんな活動は、知っている人は知っているけど知らない人は知らないという状況が鳥取市の中にはあると思います。</p> <p>そういった問題意識もありまして、公費ではないのですが休眠預金の方の民間助成金を今年度は活用させていただきました。周知していこうということで、食堂のことをアピールするイベントを開催したり、FM放送で地域食堂の番組を作ったり、様々な知恵をだしながら創意工夫をしながら実施したいと考えております。地域食堂を周知していく中でご指摘のありました支援をいただくうえで、もっとたくさんの支援をいただけるような窓口のあり方とか仕組みを検討しながら、充実して参りたいと考えております。</p> <p>鳥取市としては地域食堂ネットワークを運営団体、支援団体、行政鳥取市の3者が連携する仕組みで立ち上げておりますので、鳥取市も支援させていただいております。市の予算でいいますと、各こども食堂に直接行く補助金があります。補助金といいながら10分の10で交付しております。民間ボランティアの団体で自己資金はなかなか厳しいと思いますので、補助金を交付させていただいております。地域食堂ネットワークの事務局体制の確立ということで、専従の職員が置けるような補助金を鳥取市から支援をさせていただいております。途中で地域食堂がかなり増えますという報告をさせていただきましたが、その数に見合った補助金も5年度は4年度に対して倍増する予算を組ませていただいております。側面的に支援が充実しているところです。</p>
片山委員長	<p>地域食堂はご飯を食べることだけでなく、いろんな所に繋がっていく居場所づくりだと思います。この取組みを多くの市民の方に周知して、今後この取</p>

	<p>組みが広く知られるといいなと思います。</p>
E 委員	<p>地域福祉課へ質問です。相談員同士の連携づくりをどうするか。先ほど、重層に関しては包括的な相談、高齢、児童、障がい、困窮など多機関連携をしている話を聞きました。他の自治体では重層の仕組みができたなら、その多機関連携のところに難しい問題を投げるような事がある。鳥取市さんはそのようなことはないのでしょうか。4枚目の資料で、市役所内と相談機関とどのように共有、協働していく仕組みがあるのかをお答えいただきたい。</p> <p>C委員さんが障がい者の方への配慮のこともおっしゃいましたが、鳥取県では、2017年から「あいサポート条例」ができておりまして、全国でも65万人のあいサポーターがいらっしゃいます。鳥取県でも8万人ほどいらっしゃいます。このコロナ禍でも企業さんの方ではあいサポート研修をされています。今588社の企業さんが参加されています。この福祉学習の案内で、あいサポートメッセージャーになっていただいて、地域であるとか必要な場で、ご協力していただきたいというお願いです。</p>
事務局	<p>相談員同士の連携であったり、仕組みをこれからも作っていき、逆にその多機関連携でやる仕組みが出来たら、みんなそこに投げられてしまうというような質問でしょうか。</p> <p>そういう例が今あるかどうか承知していません。複合的な課題があれば、包括的な体制の場で連携を図ってやっていくことになると思います。それぞれの部署が相談窓口として機能しているわけで、問題を投げた自分達は何もしないというような事はしてはいけないと思っています。それぞれ当然の専門性があってやっています。当然、支援会議等で決まったことをこの制度が使えるとなれば、そこにいくわけです。ただ受ける相談は丸ごと受け止めて、繋いでいく必要があると思っています。</p> <p>市役所の中でまず協働していくことが必要なのでは、という質問をいただきました。一層協議体のあり方検討会でも地域共生社会の推進会議だと位置づけて考えています。そのため、まず庁内での関係部署が集まって話をする体制を早急に作りたいと思っています。定例会で関係課なり社協さんと一緒に話をする中で、そういう方向で話を進めているところです。協働まちづくりの視点からも関係部署が集まって何回も開催出来ないかもしれませんが、重点的なことを話し合い、担当者会議で2層3層の該当するような部分の意見を吸い上げていく。或いは今年はこの課題でやっていこうということを2層3層に下ろして、地域の実情を確認し、双方向のそういった課題、全体的なものを整理していきたいと思っています。</p>
事務局	<p>あいサポートメッセージャーは職員の何名かがなっており、企業に出かけて、講師として活動をしています。福祉教育の一環として、偏った内容にならないようにさせていただいています。</p>
E 委員	<p>研修の関係で、市役所さんでは毎年各部署が集まって研修、地域共生社会はどういうものかとか重層とか包括で担当者は誰か、顔の繋がりで連携ができていると思います。どうしても組織ですので、人事異動等もございますので、そういう仕組みを何か考えていただけたらと思います。</p>

片山委員長（進行）	<p>そのほか無いようでしたら、次の議事にうつります。</p> <p>議事（２）次期計画の改訂に向けた取組：専門部会の設置及び令和５年度のスケジュール（案）について 事務局より説明を願う。</p>
事務局	<p>・資料２、参考資料 説明</p>
片山委員長（進行）	<p>専門部会ということですが、事務局の方で委員の所属についてはどうなりますか。</p>
事務局	<p>委員の方の配属については案を事務局が作っておりますので、これから配付をさせていただきます。</p>
事務局	<p>それぞれ１９名の委員さんがいらっしゃって、三つの専門部会ということで、それぞれの所属の団体さんで活動していただいている内容等で案とさせていただきました。１個の専門部会だけではなくて、活動内容とかこちらの部会にもぜひ参加したいという方もいらっしゃると思います。その点は考慮させていただきたいというふうに思っております。</p> <p>昨年度の委員会の際に、今の委員さんの任期を延長させていただきたいと、お話をさせていただいております。皆さんの任期は令和６年３月３１日ということで令和５年度までということになります。それを１年延長して令和７年、つまり次期計画の策定の素案作成までとしていただきたいので、延長をご相談させていただきたいと思います。ただそうなりますと、策定後の次の年には全く作成にかかわらなかった方々で、評価をしていただかなくてはいけないということで、どうかと感じております。任期としては令和５年度です。先ほど、スケジュールでお話しましたように市民アンケートの内容を検討するとか、どういった内容を少し掘り下げて会議に向けていかなくてはいけないかといったところの部分、皆さんに意識をしていただいて、それを踏まえて６年度に新たな委員さんで素案の作成。引き続き進捗管理をやっていただくのがいいのかと思っております。もちろん委員の皆様には、要綱にありますように再任を妨げないとなっておりますので任期が終りましても、また推薦をしていただいて加わっていただきたいと思います。昨年の委員会の際に１年延長ということで、ご了解をいただいていたと思いますが、一旦５年度末で任期、次期の委員に皆さんにぜひぜひ参加していただくということに修正をさせていただきたいと思っております。所属の件の前に、この件について、委員長さんお願いします。</p>
片山委員長（進行）	<p>委員の任期につきまして、提案がありました。</p> <p>何かご意見はありますか。</p>
A委員	<p>３年というのがありますので、令和５年度で一旦きられて再任は妨げないということなので、再度がいいと思います。私は公募委員ですけど。それから役職でなっておられる方もおられます。会長さんとか、そういう役選があったりするかと思います。一部は変わられると思いますが、そういう方向でいかれるといいと思います。</p>
片山委員長（進行）	<p>他にありますか。</p> <p>令和５年度できて、多分多くの方が再任されると思いますので、私もその方がいいと思います。</p> <p>皆さんよろしいですか。</p>

事務局	<p>ありがとうございます。では、任期は3年ということで令和5年度まで、よろしく願いいたします。</p> <p>専門部会についてお願いします。</p>
片山委員長（進行）	<p>名簿案をいただいて、自分がどの専門部会に所属されるか見られたと思います。変更は出来るのでしょうか。</p>
事務局	<p>変更というか、今お配りした案で所属を決めさせていただいて、さらにこちらの専門部会にも参加したいということで、二つ、三つすべてにとという希望の方に対応したいと思っております。</p>
片山委員長（進行）	<p>はい、わかりました。案を見て二つ、全部にとという方は事務局に申し出てください。また案が取れるのは、いつごろですか。</p>
事務局	<p>今日、ご欠席の委員さんもいらっしゃいます。一旦、今日の案を欠席の委員さんに送付して、同時に、追加の専門部会のご希望を皆さんに改めて取らせていただきたいと思います。文書等でお諮りしますので、返信をしていただきたいと思います。その結果で、専門部会の委員さんが決まります。それについては早めにしたしたいと思います。</p>
D委員	<p>専門委員会の立ち上げは、非常にやって欲しいと思うことです。</p> <p>リクエストとして行政側からの出席者に関して、特に住民の参加に関して言えば今後地域の力をどう高めていくのかということと、ダイレクトに絡んでくるということは、先ほど議論にもありましたけど、一般的なまちづくりと福祉のまちづくりが、お互いに乗り合わないといけないと思います。庁内でもまちづくりを担当されている協働推進課とか教育委員会、福祉この3課の連携が絶対に必須です。この3課の方に入らせていただいて我々と議論をしていただき、2040年に向けて持続可能な地域を作っていくのかどうなのか、重要な議論になると思います。そのあたりの庁内連携をお願いしたいです。</p> <p>また来年のこの会議の際にもっと具体的なデータを出していただきたいというお願いです。研究者としての立場から見ても評価は難しいです。ぱっと見ると「事業をやりました」という報告になりますので、自己評価をきちんとつけていただきたい。それは行政側も市社協さんも、それぞれ担っておられる事業に関して、これをやって具体的にどういう成果が出て、またこういう課題がある。特に課題の部分を中心に拾っていただくことが大事です。それで事業を減らすことは恥ずかしいことではなく、良くして行く為のデータとして欲しいことです。どこにパイプの目詰まりがあるのかっていうところを我々は議論したいです。その部分を出していただかないと評価しづらいです。事業ベースのデータだけではなく、課題を抱えている住民の状況が分かる資料が欲しいです。例えば、介護保険の計画では要介護の方とか要支援の方とかの様々なデータが出てきます。やはり生活困窮だとか孤立だとかに絡むデータは相談で掴めるのです。いろいろな相談機能があるので、具体的にどういう相談がでていて、その相談件数がどういうふうに移している。またその相談にどういう経路で入って、重層にもっていき、その枠組みにどういう支援が行われ、成果がでてきているのか。例えば孤立を防ぐために具体的にどういう参加支援を行ったのかが見えるデータが欲しいです。地域から或いは専門職から、いろいろな形で生活困窮情報・孤立情報が上がってきて</p>

	<p>いるとか、或いはこの部分からは来てないとかです。鳥取市の状況がリアルに見えてくるようなデータをぜひ出して欲しいです。それを経年変化で追って調べていく必要があります。それを見て、地域との連携がうまくいき、庁内連携がうまくいったね、官民の専門職の連携がうまくいったね、うまくいってないねと評価になっていくと思います。それが分かるデータを手間がかかるとは思います、是非とも作っていただきたいです。それがあれば、より前に進むと思いますのでよろしくをお願いします。</p>
片山委員長（進行）	<p>そのほかございますでしょうか。 今後もよろしくお願いいいたします。 以上で議事進行を終了します。ありがとうございました。</p>
事務局 福祉部 竹間	<p>福祉部長をさせていただいております竹間と申します。今日はお忙しい中ありがとうございました。そして、たくさん貴重なご意見をいただきましたので、これを今後の地域福祉の推進ということで、市の方でもしっかり取り組めるようにしていきたいと思います。</p> <p>私は福祉部から市民生活部に人事異動となります。先ほどお話に出ていた協働のまちづくりがまさに担当部署であります。また引続き、地域福祉の推進に向けては、部署が変わりましても一緒に取り組んでいかないといけない部署であります。何よりもこの地域福祉の推進ということは、全体を考えてとても大切な取り組みであります。皆さんと一緒に市の方としても取り組んでいきますので、引続きよろしくお願ひしたいと思ひます。福祉部として三年間本当に皆様にはお世話になりました。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、貴重なご意見をたくさん頂戴いたしました。地域福祉の推進に向けていただいたご意見は、地域福祉を進めていくという視点で、しっかりと取り組んでいきたいと思ひます。予定してました議事も終了いたしましたので、これにて終了いたします。ありがとうございました。</p>